

【2017/06/02】

＝＝＝
☆☆☆ SHINKO_CENTER 通信 ☆☆☆

千葉県障害者就労事業振興センター

URL: <http://jusan-kassei.or.jp>

チャレチバURL: <http://ci-chiba.jp/>

Twitter★(^-^*)ふるるで～す★: http://twitter.com/#!/SHINKO_CENTER

＝＝＝
このメールは振興センターメーリングリストのアドレスから皆様に一斉送信
されています。

本アドレス宛（本メール）に送信（返信）されますと、メーリングリストの
全登録者宛に送られます（誤送信）のでご注意願います。

振興センターへのご連絡は新規でメールを立ち上げていただき、

こちら center@jusan-kassei.or.jp のアドレス 宛にお送り願います。

また、他登録者が誤送信したメールに対して返信をした場合も、メーリング
リストの全登録者宛に送られます。メールの件名が【RE: [SHINKO_CENTER:
×××】となっている場合、メーリングリストの可能性が非常に高いです
ので、宛て先のアドレスのご確認をお願いいたします。

♪目次♪

- 合同販売会「はーとふるメッセin富津」出店事業所募集
- 「個人情報保護法改正における福祉現場の対応について」講演会開催
- チャレ千葉のご案内

● 合同販売会「はーとふるメッセin 富津」出店事業所募集

食品・非食品問わず、またサービス種を問わず、事業所等で自主生産をして
いる皆さま、今年度も障害福祉サービス 事業所等の合同販売会「はーとふる
メッセ」を2017年6月30日（金）～7月1日（土）に、富津市イオンモール富津
にて開催します。

例年実施している商業施設士の「商品の質、陳列、POP、接客等」の審査だ
けではなく、今年度は主催者側が用意した販促物を使用し、出店事業所ごと
に、出店事業所に合った、「売り上げアップを目指す」具体的な陳列等の提案
をいたします。もちろん費用は掛かりません。

皆さまのご参加をお待ちしております。

◆日程：6月30日（金）～7月1日（土）午前10時～午後6時

◆会場：イオンモール富津（富津市）1階アゼリアコート
（館山自動車道 木更津南インターから車で約15分）

◆参加団体数：15 団体（予定）

◆申込方法：参加申込書に必要事項を記入の上、FAX

◆締切：6月9日（金）

⇒ http://jusan-kassei.or.jp/event/b_event.html#bevent034

- 「個人情報保護法改正における福祉現場の対応について」講演会開催
千葉県障害者就労事業振興センターでは通常総会のあと、講演会を開催いたします。

講演会は会員・非会員問わず、また障害サービス種別関係なく職員のみならず、まに聞いていただき一緒に考えていきたい内容となっております。ぜひご参加ください。

◆日時：2017年6月6日（火）15:05～16:15

◆場所：千葉市生涯学習センター3階大研修室(千葉市中央区弁天3-7-7)
*千葉市中央図書館と同じ建物です。

◆主催：特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター

◆講師：弁護士法人リバーシティ法律事務所 横溝 昇弁護士
(千葉県障害者就労事業振興センター顧問弁護士)

◆参加費：無料

⇒ http://jusan-kassei.or.jp/event/index.html#kinfo_069

- 千葉県の障害者福祉事業所の情報を掲載したポータルサイト「チャレンジド・インフォ・千葉」ご登録及び情報更新のお願い

◆チャレンジド・インフォ・千葉（以降、チャレ千葉）は、県内の障害者福祉事業所の情報を行政に伝え、発注の検討材料を提供し、受注の拡大を図る目的で開設しました。また、官公需のみならず、民需に対しても広く活用し、障害者の工賃アップを目的としています。

事業所ごとにページがあり、画像等も載せることができますので、HPを持っていない場合は、HP代わりにもなります。

登録や情報更新に関わる費用は全て無料！登録や情報更新は随時受け付けています！

詳しくはチャレ千葉の右側にある「事業所専用」をご覧ください。

⇒ <http://ci-chiba.jp/>

■お問い合わせ・ご意見はこちら

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

URL：<http://jusan-kassei.or.jp>

住所：千葉市中央区亥鼻2-9-3

電 話 : 043-202-5367 F A X : 043-202-5368

E-Mail : center@jusan-kassei.or.jp

千葉県障害者福祉事業所の情報を掲載したポータルサイト
チャレンジド・インフォ・千葉

U R L : <http://ci-chiba.jp/>

■振興センターへの入会申込はこちら

http://www.jusan-kassei.or.jp/outline/n_kai.html

【メールリングリスト登録解除手続き】

◇登録者で解除を希望される場合：件名に「登録解除希望」とご入力の上、次の
アドレス center@jusan-kassei.or.jp へご返信ください。

※このメール（center_mlアットjusan-kassei.or.jp）に対してのご返信は
しないように、お願いいたします。

◇管理者の判断で登録解除する場合があります。